

京都市告示第 468 号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成 28 年 12 月 22 日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市成逸老人デイサービスセンター及び京都市成逸地域包括支援センター	京都市西京区山田平尾町 17 番地 社会福祉法人京都社会事業財団	平成 29 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで
京都市日ノ岡老人デイサービスセンター及び京都市日ノ岡地域包括支援センター	京都市山科区大塚野溝町 3 番地 社会福祉法人緑寿会	同 上
京都市百々老人デイサービスセンター	京都市伏見区醍醐上ノ山町 1 1 番地 社会福祉法人同和園	同 上
京都市勸修老人デイサービスセンター及び京都市勸修地域包括支援センター	京都市山科区勸修寺仁王堂町 1 3 番地 3 社会福祉法人勸修福祉会	同 上
京都市島原老人デイサービスセンター及び京都市島原地域包括支援センター	京都市中京区河原町通三条上る下丸屋町 4 2 3 番地 社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会	同 上

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市東高瀬川老人デイサービスセンター，京都市東高瀬川地域包括支援センター及び京都市東高瀬川老人短期入所施設	京都市伏見区深草大亀谷東古御香町59番地・60番地 社会福祉法人京都老人福祉協会	同 上
京都市春日丘老人デイサービスセンター，京都市春日丘老人介護支援センター及び京都市春日丘老人短期入所施設	同 上	同 上
京都市菊浜老人短期入所施設及び京都市長寿すこやかセンター	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 社会福祉法人京都市社会福祉協議会	同 上

(保健福祉局長寿社会部長寿福祉課)